

# 月刊「幼児の母」に就て

—御賛同と御利用を乞ふ—

日本幼稚園協会 倉

橋

物

二二

三六

幼稚園が幼児への直接の保育を任務とすると共に、母の教育者、家庭教育の指導機關としての使命をもつべきものであることは、申すまでもありません。そのためにはいろいろの方法もあり、現に皆さまも、いろいろごお力を注いで貰られるこゝへ信じます。月刊「幼児の母」は、その小さき一助ともなり度く、皆さまに利用して頂き度く、生れ出たものです。

一應は「幼児の教育」の頁内に掲載しますが、これを御覽下さつて、御注文いたゞきたいのです。するべく、本會はその部數通り實費を以てお送りします。それは可愛らしい四頁の母の新聞といった獨立の形になつて、お手許へ参ります。そして、お手許から母達の手に渡るのです。世には、母のための読みものいろいろあります、幼児の母といふ特定の意味をもつものとして、更に、それが我子の幼稚園から配ばられるのですから、母の特別の注意をひくことを疑ひません。その上、立読みしてもすぐ読み切れる四頁です。忙しいお母さん方にも親しみ迎へて貰へるでせうと思ひます。

- 一、毎月の註文〆切を十日とします。
- 二、部数ご送り先を明記して、代金と共に御註文下さい。尙「幼児の母」代金なる事を必ず御附記下さい。振替で御送金の方は着迄に比較的多くの日数を要しますからお急ぎの時は爲替の方が便利です。
- 三、二十日以前に發送します。
- 四、御註文は十部を一単位として、實費を左の通り申受けます。  
○送料  
○十部 金貳拾錢  
○十部まで三錢、二十部以上送料不要
- 五、一ヶ月乃至數ヶ月分を豫約御註文を希望いたします。  
一月號は四千餘部、二月號は六千餘部の御註文を得ました。  
御賛同を感謝いたします。三月號は幼稚園の必要の宣傳を中心として編輯しました。特に御利用願ひます。
- 六、更に甚だ立入つたこのやうですが、御利用の仕組について念のため附記して置きます。(イ)幼稚園が保護者に無料配布する場合。(ロ)實費を保護者の銘々の負擔とする場合。(ハ)幼稚園内保護者會或は母の會等が費用を負擔する場合。などそれ／＼御便宜次第であり得ませう。
- 七、「幼児の母」の第一の主旨は、現に幼稚園にある幼児の家庭教育に貢獻したいのであります、或は之れを以て、幼稚園外の家庭に廣く働きかけて、幼兒期教育の重要性を宣布し、ひいては、正しき意味での幼稚園の宣傳にも用ゐられ得ると考へます。